



広報

～文教のまち西原～

にしはら

2006年

6
No.412



我謝公園で花粉を集めるミツバチ（写真提供：町史編集係）

6月は環境月間です。

～環境にやさしい行動、始めてみませんか！～

松葉ボタンの花粉を、自分の体に一生懸命にくっつけているミツバチです。

ミツバチたちは、体についた花粉を団子状に丸めて巣に持ち帰り、子育てのための大切な食料にするそうです。

かわいらしく、一生懸命に働くミツバチたちのためにも、自然環境を大切にしていきたいものですね！

主な目次

環境月間特集	2～3頁
まちの話題	4～5頁
まちの財政事情	8頁
町県民税納税通知について	12～13頁
お知らせ一瞥	18～19頁
生涯学習だより	22～23頁

町の世帯・人口 (平成18年4月30日現在)

	前月比
世帯数	12,052世帯 (+133)
人口	33,752人 (+139)
男	16,945人 (+98)
女	16,807人 (+41)

編集・発行／西原町役場企画政策課（広報係）西原町字嘉手如112番地

☎098(945)4533

印刷／丸正印刷(株)

第16回西原町平和事業

平和音楽祭2006

～御万人ぬ願い いちまでいん～

日時：平成18年6月23日(金) 午後6時開演

場所：西原町運動公園交流広場（雨天時は中止）

主催：西原町

入場料：無料



B-TRIPPERS

【司会】津波信一(しんちゃん)

【出演者】

☆坂田小学校合唱部

☆西原高校マーチングバンド部

☆山田多津子(県指定無形文化財：沖縄県伝統舞踊保持者)

☆西原町文化協会民謡部会

☆B-TRIPPERS(菊之露CMソング：Shall we dance?)

☆池田卓(映画「えんどうの花」主演)



津波信一



池田卓

生活研究会の

ま～さいび～んどお



今月のMENU

芋くず入りお好み焼き

◆材料

芋くず	大さじ6
小麦粉	大さじ6
だし汁	1カップ
卵	1個
イカ(5mm角)	200g
キャベツ(1cm千切り)	120g
さつまいも(蒸して裏ごしする)	40g
にんじん(千切り)	30g
ニラ	20g
山芋おろしたもの	100g
塩	少々
油	少々
ソース	適量
かつお節	適量
マヨネーズ	適量

◆作り方

- ①ボールに卵をいれてだし汁でとき塩を加える。
- ②①に小麦粉と芋くずを入れてよくかき混ぜ、その中にいかとキャベツに裏ごししたさつまいもと人参の千切りを加えてかき混ぜる。
- ③フライパンに油をひいてよく熱し②を流して両面を焼く。
- ④出来上がりにマヨネーズとソースを塗ってカツオ節を振りかける。

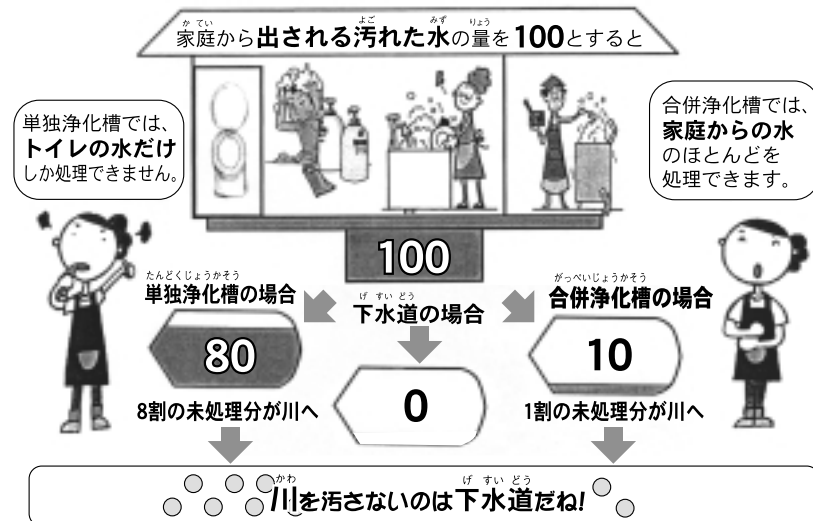
※「生活研究会とれたて朝市情報」毎週水曜・土曜の朝9時30分ごろからJAおきなわ西原支店前で「青空市」を開催。地元の新鮮な農作物や加工品を格安で販売中。

下水道に接続しよう

下水道は、家庭から出た生活排水をもとのきれいな水にしてくれます。

西原浄化センターの完成に伴い、一部の地域で下水道が使用できるようになっています。今後年次ごとに整備を進め供用開始区域を増やしていきますので、お住まいの地域が下水道の処理区域になりましたら、きれいな川を取り戻すため、早めに下水道への接続を行いましょう。

【問い合わせ先】
上下水道課（下水道係） ☎945-4934



浄化槽の点検と清掃

家庭に設置されている浄化槽は、人間といっしょで、正常に動いているか定期的に健康診断（点検）を受けなければなりません。（法律で義務付けられています。）

- ・年1回以上の清掃（西原衛生維持管理社 ☎945-3503・西原町公共衛生社 ☎945-6183）
- ・4ヶ月に1回以上の保守点検（小型合併処理浄化槽の場合、保守点検業者へ依頼する）
- ・毎年1回の法定検査（検査機関：（社）沖縄県環境整備協会 ☎835-8833へ依頼する）

【問い合わせ先】 健康衛生課（環境保全係） ☎945-5013

蛍光灯及び乾電池の出し方が変わります！

蛍光灯及び乾電池には、重金属等が多く含まれています。東部清掃施設組合では、環境にやさしい安全な処理と、再資源化を目的として、蛍光灯及び乾電池資源化処理を18年度より実施しております。使用済蛍光灯及び乾電池の出し方は、指定袋を使用するのではなく、蛍光灯は割れないように箱詰め、乾電池は透明な小袋に入れ、写真のように出して下さい。

尚、ごみ収集日は従来どおり危険ごみ、燃えないごみの日程で行います。引き続き、皆様のご協力を宜しくお願い致します。



連絡先 健康衛生課 ☎945-5013 FAX944-6551

6月環境
月間特集

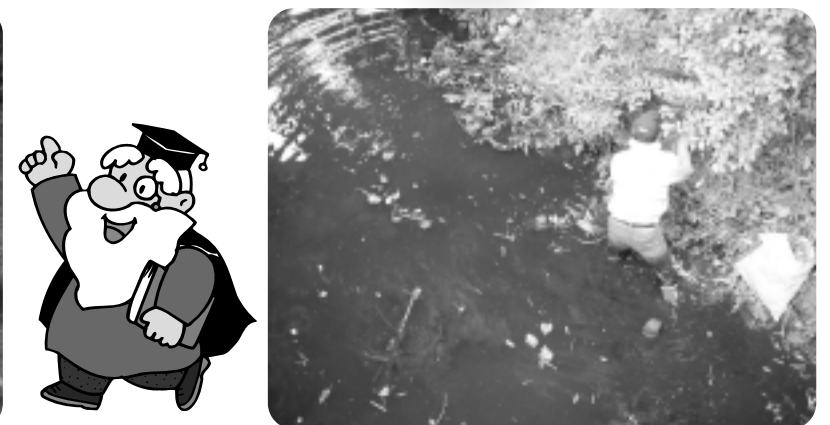
みんなでつくろう「ちゅらまち西原」！ めざそう水遊びのできる川

西原町には11の河川がありますが、どの川も汚れがひどく遊べるような状態ではありません。川の汚れの発生源の約70%は家庭から出る生活排水だと言われています。きれいな川や海をとりもどすために、みんなで生活排水対策を行いましょう。

こども達にどの川を残したいですか？



遊べる（泳げる）やんばの川



遊べない（泳げない）にしはらの川

みんなでやろう！生活排水対策

台所では

- ・血など食器の油脂や調味料の残りは紙で拭き取ってから洗う。
- ・油の鍋をいきなり洗わない。紙やぼろでぬぐいとってから。
- 流しの水になにもかも流し捨てしない！
- 飲み残し、食べ残しを出さない。
- 捨てるほどたくさんつからない。
- ・廃油は、牛乳パックなど容器にぼろを入れてしみこませ、燃えるごみに出す。
- ・廃油をためて石けんをつくる。
- ・中性洗剤は、薄めて用意しておき、その少量を使う！

洗車は

- ・そんなに使うな！シャンプー・ワックス。
- ・オイルやバッテリーを溝に流さない。

お風呂では

- 合成物質の多用が問題！
- ・シャンプー、リンス、トリートメントはひかえ目に！
- ・合成入浴剤は使わない。



洗濯は

- 合成洗剤の大量使用が問題！
- ・洗剤は適量を！いろいろな補助剤を多用しない。

トイレでは

- ・ウォーター・フレッシュナー（消臭剤・芳香剤）を使わない！
- ・掃除用洗剤はひかえ目に！





多くの人が訪れたチャリティー展示即売会の様子

西原町ひとつくり支援の会がチャリティー展示即売会を開催

町の人材育成に役立てようと、NPO法人「西原町ひとつくり支援の会」（大城進一理事長）は、4月21日から3日間、サンエー西原シティで、「第9回チャリティー展示即売会」を開催しました。

会場には、会員の絵画や書道、陶器など約300点が展示され、買い物客らは足を止めて、お気に入りの一品を買っていました。

3日間の来場者数は500人余で、資金造成額が195,000円となりました。

まちの話題



Topics



序幕を行った（左から）呉屋秀信期成会会長、平敷りつ子同評議委員、西原小学校6年生の比嘉尚志君、玉城睦美さん

町立図書館前に比嘉春潮顕彰碑を建立

町出身で沖縄の歴史文化研究家の第一人者、比嘉春潮の功績をたたえる顕彰碑の除幕式（主催・比嘉春潮顕彰碑建立期成会・呉屋秀信会長）が、4月24日、町立図書館前で行われました。

あいさつで呉屋会長は「若い方々が比嘉春潮氏をお手本にし、世界に通用するすばらしい人材に育ってほしい」と話していました。

式典後、顕彰碑は町へ寄贈され、新垣町長は「寄贈いただき感謝している。町民の人材育成に役立てたい」とお礼を述べました。



情感いっぱい「梅の香り」を歌う出演者

第5回梅の香り歌遊び大会開催

町小那覇出身の音楽家、新川嘉徳さんが作詞・作曲した民謡「梅の香り」を歌い競う「第5回梅の香りうた遊び大会」（主催・梅の香り歌碑建立記念事業委員会・小那覇自治会）が、4月29日、町中央公民館で開催され、19組が出場しました。

「梅の香り」を情感たっぷりに歌い上げる出場者の歌声に、会場からは大きな拍手が送られていました。

今大会の最優秀賞には、南城市の大城尚美さんが選ばれました。



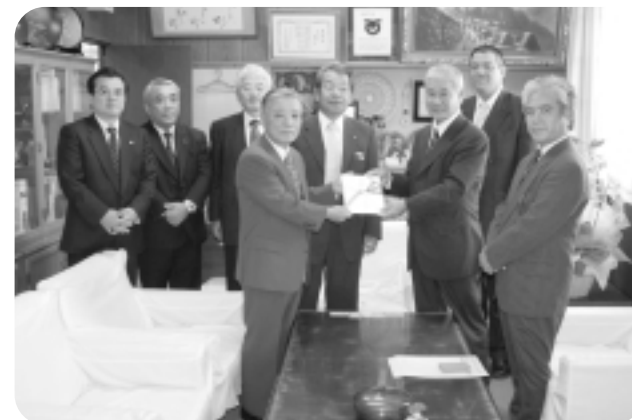
新垣町長から社資1号を受け取る城間委員長（左）

赤十字奉仕団社資募集出発式

町赤十字奉仕団（城間富子委員長）の「平成18年度社資募集出発式」が、5月17日、町役場で行われました。

あいさつで城間委員長は「社資募集は、みんなで協力してがんばりましょう」と団員へ呼び掛けました。

日本赤十字社西原町分区長の新垣町長は「今年も目標額を達成できるようにがんばってください」と激励し、第1号の社資を贈呈しました。



平安会長へ寄付金を手渡す比嘉支部長（右）

県建設業協会浦添・西原支部から寄付

4月24日、町長室で、（社）沖縄県建設業協会浦添・西原支部（比嘉啓文支部長）から町社会福祉協議会（平安恒政会長）へ、寄付金20万円の贈呈がありました。

これは、同支部が地域福祉に貢献しようと、チャリティーボウリング大会を開催し、その収益金を寄付したものです。

平安会長は「地域福祉の発展のため、有効に使いたい」と感謝していました。



新垣町長から交付決定通知書を受け取る糸数自治会長

平成18年度コミュニティ助成事業決定

4月24日、町長室で、平成18年度コミュニティ助成事業決定の交付式が行われました。助成が決まったのは、小波津自治会の放送設備整備事業で、助成金額は250万円です。

糸数栄吉自治会長は「自治会行事や子ども達の登下校時の放送など、有効に活用したい」と話していました。

この事業は（財）自治総合センターが宝くじの普及、広報活動として地域活動の支援を行っているものです。

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求及び国債の交付時期について

戦没者の死亡当時のご遺族で平成17年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に第8回特別弔慰金が支給されます。

【支給対象者】

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族一人です。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者と生計をともにしていた方で、かつ戦没者と氏が同じである
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 4 前記3以外の
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 5 前記1から4以外のご遺族で戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上生計をともにしていた三親等内の親族



【請求期限】

平成20年3月31日までです。

【受付】

西原町役場福祉課援護係が受付窓口になっています。

受付は、既に行っていますが前回請求者の方より案内しています。

請求受付についてのご案内を順次行いますので福祉課からの通知をお待ち下さるようお願いします。

※既に受付を終了した請求者の方へ

国債の交付については、国債が未だ役場には届けられていない為、平成18年6月の支給には間に合いませんのでご了承下さい。

尚、交付年月日が平成18年6月以降についても平成18年支給分については、さかのぼって受け取れます。

(さかのぼって支給される期間等についての内容のお問い合わせ先は郵便局になります)

役場に国債が届きましたら、交付についてのご案内を順次行いますので福祉課からの通知をお待ち下さるようお願いします。

【問合せ先】 福祉課 援護係 TEL 945-5311 (内121) FAX 944-6551

～主人公は町民～

平成18年度西原町行政懇談会を開催します！

お聴きかせ下さい、あなたの声を！

町民からの意見・要望・提言等をお伺いし、相互の懇談を深め、町民との対話を主とする「町民参画」のまちづくりを推進するため、「平成18年度行政懇談会」を7月中旬から開催します。

そこで、事前に町民のみなさまの意見・要望等を集めるために、各自治会で要望書を作成していただくことになりました。

要望書の提出期限が、6月30日（金）までとなっていますので、町への意見・要望等のある方は、早めに各自治会長へご連絡ください。

なお、開催方法や日程等は広報にしはら7月号でお知らせします。

問い合わせ 企画政策課 ☎945-4533 FAX 946-6086

沖縄戦を体験した皆さんの絵画募集について

本県は去った大戦で、国内で唯一の住民を巻き込んだ激しい地上戦を体験しました。

本町も戦時中の村民10,881人（2,156世帯）のうち約半数にあたる5,106人が無残にも尊い生命を断たれ、1人の戦没者も出ない世帯は僅か353世帯（16.4%）にしかすぎない悲惨極まわらない状況でありました。この事実を私たちはしっかりと受け止め後世に伝えていくために、戦争体験者自身に描いていただく「沖縄戦の絵」を募集します。戦闘や壕の中の様子、避難生活等どんな絵でも結構です。

沖縄戦を体験した皆さんの記憶を未来に伝えるために、60年前のあの戦争で体験した事を絵に描いて下さい。

募集要項

沖縄戦の当時の様子を描いた絵で、沖縄戦の体験者自身の体験に基づいて描いた「絵」で、大きさや画材は自由とする。

○所定の申込用紙（企画政策課にて配布）に住所、氏名等のほか、どんな状況について描いた絵なのかのコメントを記入して下さい。

○応募作品は西原町が保有・収蔵します。原則として返却は致ませんのでご了承下さい。

○作品は戦争体験者の平和への願いを伝えるため、展示等の平和事業でご紹介していきます。

募集締切

平成18年7月31日（月）

問い合わせ

西原町役場 企画政策課 Tel 945-4533 Fax 946-6086



役場内パソコン室 パソコン講習会のお知らせ

日 程	講 習 内 容	時 間	場 所
7/6・7/13・7/20 7/27・8/3	IT基礎表計算入門 表の作成・関数の入力（合計・平均等） グラフの作成などを習得します。	13：00～14：50	西原町役場内 第3庁舎 (地域情報センター) 1階 パソコン室

応募方法

6/12(月)～6/14(水) 午前9時より電話受付 (電算係:945-5029)
午前9時～午後5時(12時～1時を除く・土曜、日曜日を除く) ※先着順とし定員18名に達し次第、締め切りとなります。

応募期間

6/12(月)～6/14(水)
※尚、キャンセルする場合は6/30(金)までにご連絡下さい。

応募対象者

1. 西原町民で**5**回全てを受講できる方。
2. ローマ字にて文字入力を習得されている方。
3. 役場内パソコン室でのエクセル基本コースを初めて受講される方

使用テキスト

IT基礎表計算入門:900円

※役場敷地内の駐車場には台数に限りがありますので、ご了承下さい。

6月度パソコン室オープンカレンダー

(塗りつぶしの部分はお休みです)

午前 9時～12時 午後 1時～4時30分 [正午から午後1時を除きます]

	日	月	火	水	木	金	土
午前					1	2	3
午後					午後		
4	5	6	7	8	午後	9	10
11	12	13	14	15	午後	16	17
18	19	20	21	22	午後	23 祝日	24
25	26	27	28	29	午後	30	

地域情報センターでは、パソコン室を開放しております。どうぞ、お気軽にご利用ください。
お問合せは電算係(TEL 945-5029 FAX 835-8166)まで！

6月1日から6月30日まで

「土砂災害防止月間」です！

いざ！という時のために…

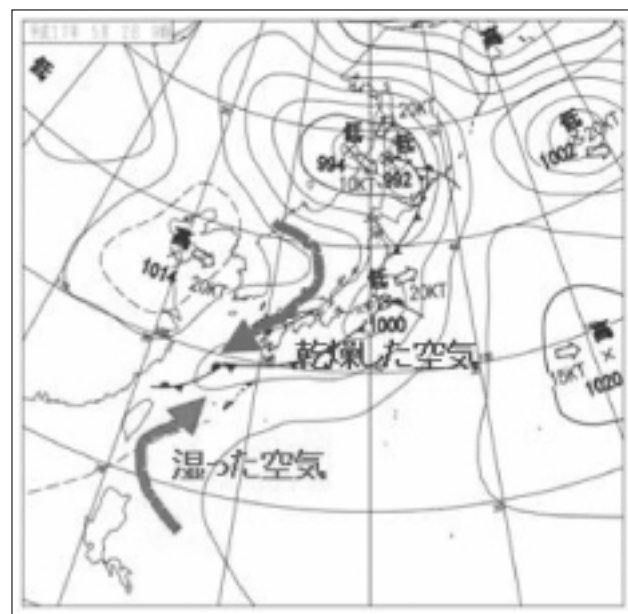


大雨災害に注意しましょう！

沖縄地方では、5月8日頃に平年の梅雨入りを迎え、6月23日頃まで40日以上梅雨の期間となります。この期間が二十四節気の「小満」と「芒種」にあたることから、沖縄では梅雨の時期を「スーマンボースー」と呼んでいます。

梅雨期には大雨による災害が多く発生します。記憶に新しいところでは、2006年6月中旬の梅雨末期に、本島地方で連日雷を伴った激しい雨が降り続けました。このため各地で土砂崩れ、道路の損壊、浸水被害などが多発し、地域住民へ避難勧告が出されたり自主的に避難した人もいました。

気象台は、大雨により重大な災害が予想される場合に「大雨警報」を発表して嚴重な警戒を呼びかけます。また、土砂災害発生危険度が高まった場合には、気象台と沖縄県が共同で「土砂災害警戒情報」を発表します。これらの防災気象情報は、発表されると防災行政無線やテレビやラジオで放送されます。大雨による災害が「まさか？自分のところに・・・」とならないように日頃から家の回りを点検して災害に備えるとともに、気象台が発表する最新の防災気象情報を利用しましょう。



2005年5月2日 沖縄地方が梅雨入りした日の天気図



まちの財政事情 (平成17年度下半期)

平成18年3月31日現在のまちの財政事情を公表します。
なお、詳しい財政事情は、町のホームページからご覧になれます。
(西原町ホームページアドレス <http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>)

■各会計の予算執行状況

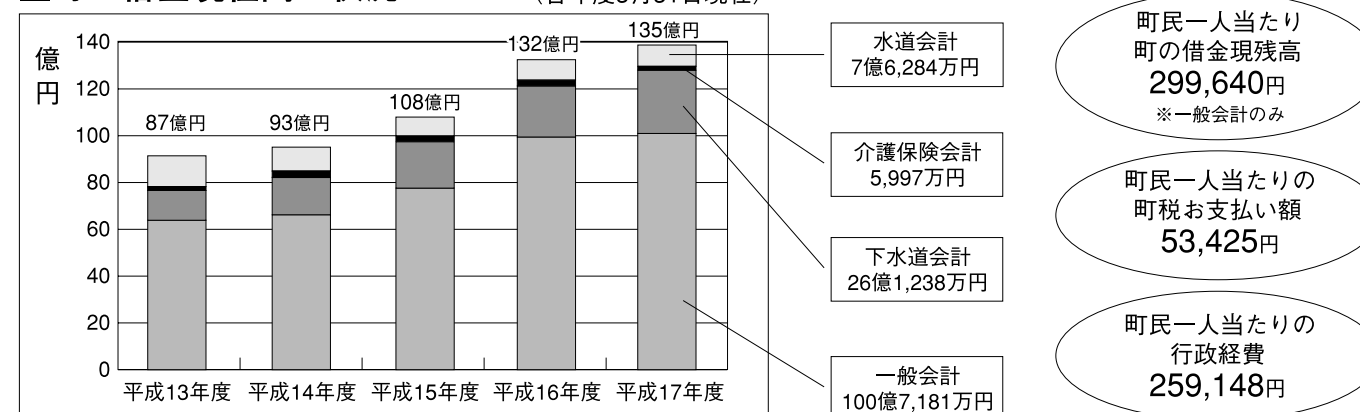
(平成18年3月31日現在)

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	87億1,074万円	76億5,864万円	87.9%	82億7,571万円	95.0%
国民健康保険特別会計	31億 956万円	25億6,892万円	82.6%	29億3,133万円	94.3%
老人保健特別会計	20億4,032万円	17億5,218万円	85.9%	17億2,605万円	84.6%
土地区画整理事業特別会計	2,966万円	2,968万円	100.1%	2,620万円	88.3%
公共下水道事業特別会計	6億7,233万円	3億9,486万円	58.7%	6億6,875万円	99.5%
介護保険特別会計	12億1,277万円	11億7,223万円	96.7%	11億1,230万円	91.7%
水道事業	収益的収入	8億6,163万円	8億5,501万円	99.2%	
	収益的支出	8億5,530万円		8億4,294万円	98.5%
	資本的収入	1万円	—	—	
	資本的支出	1億1,795万円		1億1,086万円	94.0%

※決算は5月末になります。

■町の借金現在高の状況

(各年度3月31日現在)



■町の財産の状況

(各年度3月31日現在)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
土地	431,069㎡	444,383㎡	444,383㎡	470,954㎡	472,013㎡
建物	58,259㎡	58,372㎡	60,225㎡	65,456㎡	65,613㎡
基金	18億1,758万円	15億4,637万円	13億9,305万円	15億6,256万円	14億8,473万円
債権	900万円	1億9,500万円	6億879万円	5億6,442万円	5億2,304万円
有価証券	1,917万円	1,917万円	1,917万円	1,917万円	2,012万円
出資等による権利	1億5,223万円	1億5,556万円	1億5,691万円	1億4,914万円	1億5,160万円
車両	37台	37台	48台	48台	48台

◆お問い合わせ先 西原町財政課 (担当：富原) TEL945-5029 FAX944-6551 ◆

平成18年4月からの

こんにちは!「国民年金推進員」「国民年金指導員」です

— 浦添社会保険事務所 西原町担当 —



川崎 綾子
(推進員)

〔担当地区〕

幸地・翁長・与那城
我謝・池田



照喜名 節子
(推進員)

〔担当地区〕

徳佐田・森川・千原
棚原・上原・兼久
東崎・小波津・呉屋



新垣 直子
(指導員)

〔担当地区〕

津花波・小橋川・内間
掛保久



城間 貴子
(指導員)

〔担当地区〕

嘉手刈・小那覇・安室
桃原

国民年金制度の周知のため、私たちが（推進員は夜間、土・日曜日を含め）
ご訪問しています。よろしくおねがいします。



平成18年度の年金額が0.3%引き下げとなります

平成17年の年平均の全国消費者物価指数が、対前年度マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は、前年度より0.3%少ない額となります。

平成18年4月分から新しい年金額となりますので、6月の定期支払（4月分及び5月分）から年金額が変更になります。

改定後の年金額一覧

	(平成17年度)	(平成18年度)
老齢基礎年金の年金額	794,500円	792,100円
障害基礎年金の年金額（1級）	993,100円	990,100円
障害基礎年金の年金額（2級）	794,500円	792,100円
遺族基礎年金の年金額（子1人）	1,023,100円	1,020,000円
基本額	794,500円	792,100円
加算額	228,600円	227,900円
老齢福祉年金額	407,100円	405,800円

※老齢福祉年金については、8月支払（4月分、5月分、6月分、7月分）から変更になります。

※詳しくは、西原町役場福祉課年金係 ☎945-5311（内線125・126） FAX 944-6551

介護保険からのお知らせ 《保険料の決め方…65歳以上の方》

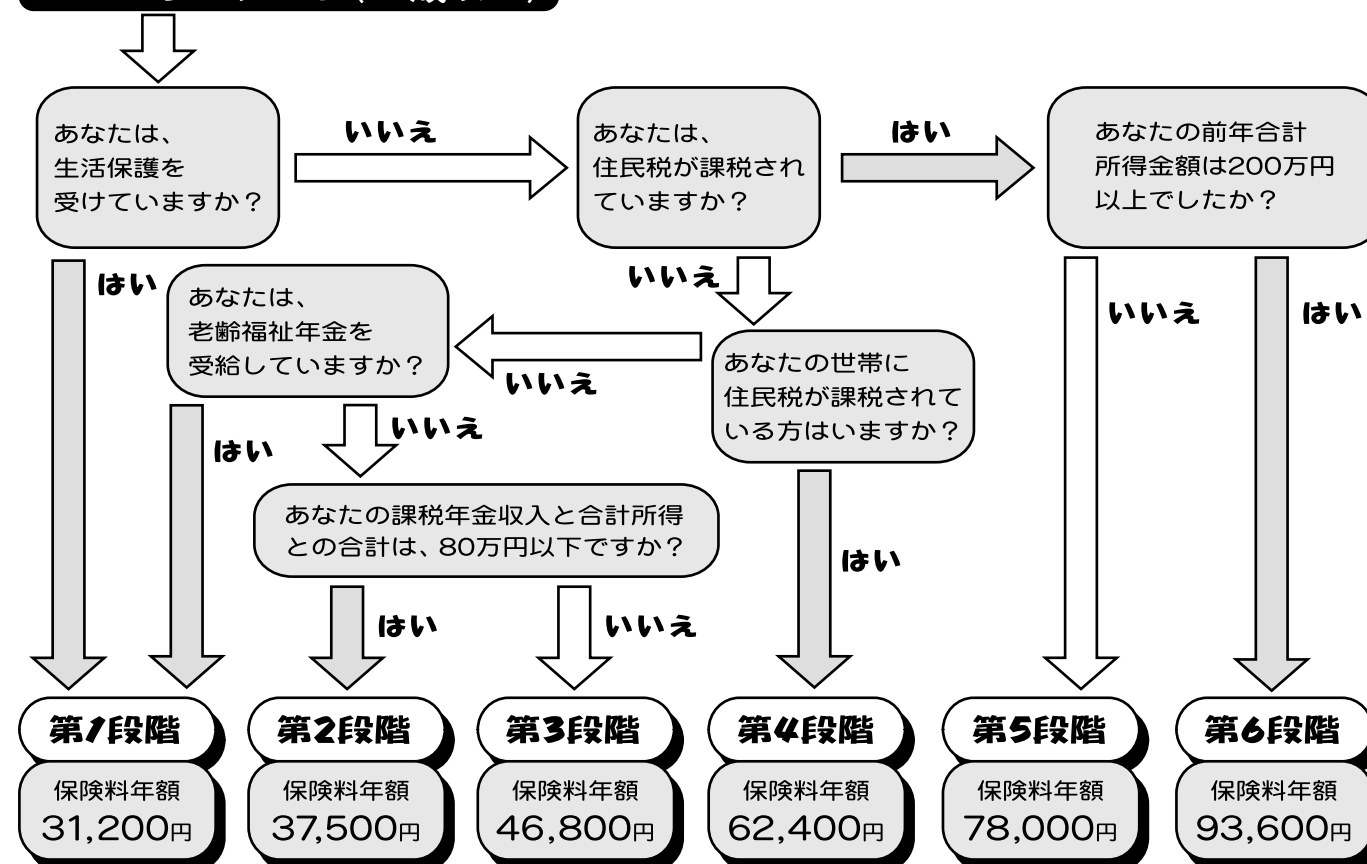
- 介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支えるため、必要な費用を保険料と公費（税金）でまかないます。
- 65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料の基準額は、西原町のサービスにかかる費用に応じて決まります。
- 保険料は前年中の所得の状況などに基づいた段階別の金額となり、個人ごとに決められます。

所得段階	対象者	割合	基準額×割合＝保険料額（年額）
第1段階	・生活保護を受けている方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	0.5	62,400×0.5＝31,200円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税 ・課税年金収入額＋合計所得金額が年間80万円以下	0.6	62,400×0.6＝37,500円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税 ・第2段階対象者以外の方	0.75	62,400×0.75＝46,800円
第4段階	・本人が住民税非課税	1.0	62,400×1.0＝62,400円
第5段階	・本人が住民税課税で年間合計所得金額が200万円に満たない方	1.25	62,400×1.25＝78,000円
第6段階	・本人が住民税課税で年間合計所得金額が200万円以上の方	1.5	62,400×1.5＝93,600円

※住民税は当該年度の保険料賦課期日（4月1日）の属する年度分

※合計所得金額は前年1年間（1月1日～12月31日）の所得金額の合計

ここからスタート(65歳以上) …あなたの平成18年度の介護保険料は？



西原町役場 保険課 介護保険係 945-4791（内線157・158・159）

2. 町県民税の課税計算方法

町県民税は、個人に広く均等に負担していただく均等割と、その方の所得に応じて負担していただく所得割とを合計して課税されます。

均等割	非課税の方を除いて一律に 町民税3,000円 県民税1,000円が課税されます。
所得割	前年中(※) の所得金額の合計額から所得控除額を差し引いた額に税率をかけて、算出します。 所得割額＝(所得金額－所得控除額)×税率－速算控除額－税額控除－定率控除額

※所得金額
一般に収入金額から必要経費を差し引いて算定します。
給与所得や公的年金等の場合は、一般に、定められた給与所得控除額、公的年金等控除額を差し引いて算定します。

※所得控除額
社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除、損害保険料控除、障害者控除、寡婦(寡夫)控除、勤労学生控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除等があります。

※税率・速算控除額

町 民 税			県 民 税		
課税標準額 (所得金額－所得控除額)	税 率	速算控除額	課税標準額 (所得金額－所得控除額)	税 率	速算控除額
200万円以下	3%	0円	700万円以下	2%	0円
200万円超え 700万円以下	8%	100,000円			
700万円超	10%	240,000円	700万円超	3%	70,000円

※税額控除
配当控除、外国税額控除等があります。

※定率控除額
定率控除額は7.5%(町県民税あわせて上限2万円)です。

3. 町県民税の課税される方

- ①平成18年1月1日現在、西原町に住所を有する方。
- ②平成18年1月1日現在、西原町に事務所・事業所等を有する個人で、町内に住所を有しない方については均等割のみ課税されます。

4. 町県民税の非課税

均等割も所得割も課されない非課税の方は下記に該当する方です。

1. 生活保護法によって生活扶助を受けている方
2. 障害者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の方
3. 所得金額が280,000円×(扶養人数+1人)+168,000円以下の方(被扶養者がいない場合は28万円以下の方)

※所得280,000円は、給与収入に換算すると930,000円になります。

5. 納付方法

普通徴収：自営業者などの住民税は、納税通知書によって町から納税者に通知され、通常6月、8月、10月、翌年の1月の4回の納期に分けて納税していただきます。これを普通徴収といいます。

特別徴収：給与所得者の住民税は、特別徴収税額通知書により、町から給与の支払者を通じて通知され、給与の支払者が毎月の給与の支払の際にその人の給与から税金を天引きして、これを翌月の10日までに町に納入していただきます。
これを特別徴収といい、給与の支払者を特別徴収義務者とよんでいます。
特別徴収は、6月から翌年5月までの12ヶ月で徴収することとなっています。

※平成18年度から全期前納報償金が廃止されました。町民の皆様にはご理解のうえ、納期内納付にご協力くださいますようお願いします。

お問い合わせは、西原町役場税務課町県民税係 TEL. 945-4729 FAX. 946-6086 まで

町県民税納税通知の送付について

町県民税の納付が6月からはじまります。町県民税納税通知の送付にあたって、平成18年度の主な改正内容と町県民税の課税計算方法等についてお知らせします。

1. 平成18年度から適用される税制改正

① 老年者控除の廃止

年齢が65歳以上の方で、合計所得金額が1,000万円以下である場合に所得から控除されていた48万円の老年者控除が廃止されました。

② 65歳以上で所得125万円以下の方の非課税措置の廃止

65歳以上の方で合計所得金額が125万円(公的年金収入のみの場合は年金収入245万円)以下の方に対する非課税措置が廃止されました。
(ただし、平成17年1月1日時点において65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の方については、平成18年度は税額の2/3、平成19年度は税額の1/3を減額する経過措置がとられます。)

③ 公的年金等控除額の見直し

公的年金等の控除のうち、年齢65歳以上の方に対して上乗せされていた控除が見直されました。

☆平成17年度 ※年金所得は「年金収入×割合－控除額」で計算されます

年齢区分	公的年金等の収入金額の合計額	割合	控除額
年齢65歳以上(昭和15年1月1日以前に生まれた人)	[公的年金等の収入金額の合計額が1,400,000円までの場合は、所得金額が0になります。]		
	1,400,001円から2,599,999円まで	100%	1,400,000円
	2,600,000円から4,599,999円まで	75%	750,000円
	4,600,000円から8,199,999円まで	85%	1,210,000円
	8,200,000円以上	95%	2,030,000円



☆平成18年度

年齢区分	公的年金等の収入金額の合計額	割合	控除額
年齢65歳以上(昭和16年1月1日以前に生まれた人)	[公的年金等の収入金額の合計額が1,200,000円までの場合は、所得金額が0になります。]		
	1,200,001円から3,299,999円まで	100%	1,200,000円
	3,300,000円から4,099,999円まで	75%	375,000円
	4,100,000円から7,699,999円まで	85%	785,000円
	7,700,000円以上	95%	1,555,000円

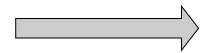
こういった改正の影響は、本人だけでなく、今まで扶養控除の対象となっていた方が対象とならなくなる等、扶養関係にある人の税額にも影響がありますので、ご注意ください。

④ 定率減税の縮減

景気対策のための措置として継続されてきた定率減税が1/2に縮減されました。

☆平成17年度

町県民税の所得割額の15%(町県民税あわせて上限4万円)



☆平成18年度

町県民税の所得割額の7.5%(町県民税あわせて上限2万円)

⑤ 納税義務を負う夫の妻に対する非課税措置が廃止

町県民税の納税義務を負う夫と生計を同一にする妻で、同じ市町村内に住所を有する方に対する非課税措置が廃止になりました。

⑥ 非課税限度額の引き下げ

町県民税の所得額による非課税限度額が引き下げられました。

☆平成17年度

	均等割非課税所得限度額	所得割非課税所得限度額
扶養する人がいない場合	280,000円	350,000円
控除対象配偶者や扶養親族がいる場合	280,000円×(扶養人数+1)+176,000円	350,000円×(扶養人数+1)+350,000円



☆平成18年度

	均等割非課税所得限度額	所得割非課税所得限度額
扶養する人がいない場合	280,000円	350,000円
控除対象配偶者や扶養親族がいる場合	280,000円×(扶養人数+1)+168,000円	350,000円×(扶養人数+1)+320,000円

児童手当受給者の方は、平成18年6月30日までに児童手当現況届を提出していただくことになっております。この現況届は、皆様を引き続き児童手当を受けられるかどうかを確認する大切な届ですので、必ず期限内に提出してください。

もし、現況届が提出されない場合は、6月以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

また、今年度は制度改正があり、対象年齢が小学6年生まで引き上げになりましたので、今まで受給していた小学4年生の児童がいる方も現況届が必要になります。

- 1、提出年月日：平成18年6月14日（水）～平成18年6月22日（木）
午前9時～12時、午後1時～5時（但し、土曜日、日曜日、祝日を除く）
※期限内に提出が困難な場合は、6月12日～30日の間に提出して下さい。
- 2、受 付 場 所：西原町役場 福祉課隣り 第5庁舎会議室
- 3、持参するもの：ア. 現況届通知書
イ. 受給者の印鑑（シャチハタ印不可）
ウ. 厚生年金加入の方は受給者の保険証のコピーまたは『厚生年金加入証明書』（通知書に添付されています）
- 4、そ の 他：エ. 養育している18歳未満の児童が町外に住んでいる場合は、その児童の住民票謄本（1通）を添付する。
オ. 今年1月2日以降に西原町に転入した方は、前住所市町村で発行した『平成18年度児童手当用所得証明書』を添付する。

日 時	行 政 区 名	日 時	行 政 区 名
6月14日 (水)	平園・兼久	6月20日 (火)	幸地ハイツ・西原台団地 徳佐田・森川・千原・上原
6月15日 (木)	掛保久・嘉手苅・西原ハイツ 小那覇・安室・県営西原団地	6月21日 (水)	翁長・小橋川・内間 内間団地・坂田
6月16日 (金)	県営幸地高層住宅・幸地 県営坂田高層住宅・棚原	6月22日 (木)	与那城・美咲・我謝
6月19日 (月)	桃原・池田・小波津団地 小波津・呉屋・津花波	受付場所：第5庁舎会議室	

問い合わせ先：福祉課 児童福祉係 ☎945-5311（内線123）

食品衛生法が改正され、残留農薬のポジティブリスト制度が平成18年5月29日から始まりました。この制度では、今まで残留農薬基準がない農薬にも、0.01ppm（例えば25mプールに目薬2,3滴）という低い数値が基準値として認定されます。この基準値をオーバーすると生産物の出荷停止・回収などの対応が求められる可能性があります。特に、1番気をつけないといけないのは農薬の飛散です。

家庭園芸・ゴルフ場

飛散

作物Cの畑

除草作業など

出荷停止！

※除草剤などが飛散して、作物から検出されると、出荷停止になる可能性があります。

○散布量が多くなりすぎないように注意！
○散布するときは周りの栽培者に連絡しましょう！
○散布後のタンクやホースなどは必ず洗いましょう！

○風の弱い時に風向に気をつけて散布しましょう！
○まわりの作物にも登録のある農薬を使いましょう！

沖縄県病害虫防除技術センター 886-0227 中部農業改良普及センター 973-5202
 沖縄県営農業支援課 866-2280

ご存知ですか。
沖縄県は人口比で全国一貸金業者が多いことを！

県知事登録業者が六八四社（平成十七・三・三十一現在）あり、その内日掛け業者が三二二社ある。本土系列大手サラ金業者六社（武富士、アコム、プロミス、アイフル、三洋信販、レイク）の県内での店舗数が一二九、無人契約機が一〇〇店舗設置されている。全国一所得の低い県民に各業者が競って借金の勧誘をしている。借入のきつかけはそれぞれだが、あいついで相談にきた二人の若者の場合、時代を反映しているようで興味深い。

男性 A 今思えば架空請求だったと思うが、電話で執拗かつ強引に支払いを強要され次々と数社に百二十万を振り込んだ。その後は返済、借り入れを重ね、三年経った現在サラ金六社から三二五万円の借金となる。障害を持ち収入も限られていることから支払い困難。

男性 B 交通事故で相手方への補償金を用立てる（双方任意保険未加入車）ことから始まった借金。母親との二人きりの生活の大部分を相談者が担ってきた。数年の間にサラ金、信販系、銀行等十二社から三十八万円の借金となる。

玉那覇相談員の
**ワンポイント
アドバイス**



大手銀行等から低金利で資金を調達し、高金利で消費者に貸付け利益をあげる消費者金融は貸せば貸す程収益をあげるしくみ。自ずと過剰な貸付けへと走ることに。

今回、愛らしいチワワのホームページで有名な大手サラマシヤルで有名な大手サラマシヤルの全国千九百店舗に異例の業務停止処分が下ったとニュースがゴールデンウィーク明けのテレビ画面に大きく報じられた。

数社からの借入で既に支払い困難に陥り、明らかに経済的困窮状態にある消費者に対し、親の持つかなしの土地を担保に借金苦で思考能力の地に衰えた債務者に、借金のひとまとめを持ちかけ、借入の諸手続きを本人に代わり便宜を図り、数百万の貸付を行う不動産担保ローン。テレビのインタビュに答える元従業員「担保ローンを抱えてしまったら、先ず一年以上持ちこたえられないでしょう」と。金利は利限法ぎりぎり、担保は利は利限法ぎりぎり、担保はとつてあるので業者にとつては債務者が自己破産しようが何ら損害を被ることも無い。

これまであまり過剰貸し付けが取りざたされることがなかった中で今回の行政処分はサラ金三悪(過剰融資、行き過ぎた取り立て行為、高金利)に国民の目を向けさせる格好の出来事となった。出資法金利に關しても来年一月までに「見直し」が入る。

さてあなたは貸金業者が銀行から百万円を二万足らずの利息で借り、私達に二十九万円の利息で貸している現状をどう見ますか。

※広告を掲載してみませんか! お問い合わせは、丸正印刷(株) TEL835-8181まで。



Marumasa
Toward the new century
of digitalization

デジタルの新世紀へ

感動伝達。新たな可能性へ。


丸正印刷株式会社
〒903-0211 本社／沖縄県糸満市小瀬戸1215番地
 ☎ (098) 835-8181 (市) FAX (098) 835-8184
<http://www.marumasa.or.jp/>

毎月発行の 広報 **にしはら** に

広告を掲載してみませんか！

掲載ご希望の方はお気軽に下記の
 方までお電話でお申し込み下さい。

〔丸正印刷〕 TEL.835-8181

梅雨に入り、ぐずついた天気が続いていますね。沖縄では本土より約一ヶ月早く梅雨がやってきます。この時期を二十四節気にあてはめると小満と芒種にあたることから、沖縄では梅雨の季節をスーマンボース（小満芒種）と呼んでいます。水資源の乏しい沖縄にとって、この時期の雨は恵みの雨ですが、つい室内にこもりがちになってしまします。しかし、一歩外へ出るとさまざまな動植物に出会うことができます。

▼シュリマイマイ(ウシジンナン)



雨の日によく見かける動物と云えばカタツムリがあげられます。カタツムリには色々な種類がありますが、西原ではそれらをまとめてチンナン、チナングワーと言います。畑や家のまわりで目にするオキナワウスカワマイマイ(チンナン、ハルチナンなど)はアヒラー(アヒル)のエサとなつたほか、サギグスイ(下げ薬)として用いられていました。

夜、しつぽの先から青白い光を放つホタル(ジナー、ジンジンなど)は、ちょうど今が見ごろです。かつては西原でも夜になるとたくさんのホタルが飛び交い、子どもたちが夢中になってホタル捕りをしました。そのとき、

ジンジン ジンジン 酒屋ヌ水ヌデ
落チリヨー ジンジン
下ガリヨー ジンジン

意訳：虫は虫、酒屋の水を飲んで落ちておいでよ
さがつておいでよ、虫よ虫

と歌いながらホタルを捕まえ、瓶や練つたウンムイモの中に入れて光る様子を見て楽しんだそうです。ホタル捕りに熱中するあまり、川へ落ちたりユウージ畑(サトウキビ畑)の中に迷い込んだりしてしまう子もいたと言います。

一方、スーマンボースのところに咲く花として有名なのはウンジュ(イシユ)です。



▲ウンジュの花

代わりとして使用していました。また、木の皮から繊維をとって縄を作ったり、枝からおもちゃの刀を作ってチャンバラ(ご)をして遊んだりしたそうです。呉屋や掛保久では特にユウナの花をパーランクーに似ているということなので、夏はもう、すぐそこまで来ています。

例年、沖縄の梅雨が明けるのは夏至にあたる六月二十一日ごろ。スーマンボースが過ぎると、夏の到来を告げるカーチーベーが吹き始めます。

【二十四節気】
一年間を二十四の期間に分け、それぞれの期間の季節的な特徴を表す名前をつけたもの。

【カーチーベー】
梅雨明けごろから六月末まで吹き続く南風(南西の安定したやや強い季節風)。

【参考文献】

西原町史編纂委員会『西原町史』第四巻 資料編三 西原の民俗／西原町教育委員会『西原町の自然と動物・人と自然の関わり』

沖縄タイムス社『沖縄大百科事典』
高良初喜 佐々木正和『沖縄の気象と天気』

保健師だより

6月4日は『虫歯予防デー』、6月4日～6月10日は『歯の衛生週間』です。

人間の歯には永久歯と乳歯、2種類の歯があります。永久歯はその名の通りずっと使い続けるものですが、乳歯については「いずれ自然に抜けるもの」と考え、あまり虫歯予防に注意していない方も多いようです。西原町の、2005年度3歳児健診では41.3%の子どもたちに虫歯がありました。今回は乳歯の虫歯についてお話ししたいと思います。

<乳歯は虫歯になりやすい?>

子どもたちは一般的に虫歯を作りやすい生活を送っています。たとえば甘い飲食物を好んで食べる、歯磨きが自分では十分にできない、睡眠時間が長い(唾液分泌が少ない)など。また、乳歯はもともと永久歯よりも虫歯になりやすい性質を持っています(酸に弱い)。そのため歯の汚れによってすぐに虫歯ができ、さらに1度虫歯になると進行が早いのも特徴的で、気がつかないうちに歯が崩れ落ちてしまうことも少なくありません。

<乳歯の虫歯はコワイ!?>

乳歯をもつ子どもはあらゆる面で発達の途中にあります。この時期に虫歯で歯を失うと、かむ力、飲み込む力、発音などが十分発達できない危険性があります。永久歯の生えるスペースがとれず、歯並び

が悪くなってしまうことも。さらに新しく生えた永久歯も、生え始めのまだ菌に対する抵抗力が弱いうちに虫歯菌にさらされることになり、早くにすぐ虫歯になってしまうということも知られています。

<乳歯を虫歯から守ろう!>

乳歯を健康に保つには、子どもの年齢・発達に応じた歯ミガキ方法(ガーゼ清拭～仕上げミガキ～自分で歯ミガキ)を行い歯を清潔にすることです。また、甘いもののとり方にも気をつける必要があります。乳幼児健診や2歳児歯科検診で診察や歯磨き指導を受けることも効果的です。永久歯の生えそろう頃には自立した生活を送る子どもたち。乳歯の間に歯の大切さとそれを守る方法を教えることが、永久歯を守ることにもつながります。大切な乳歯、私たち大人が守っていきましょう!



6月保健事業

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
6/1	木	二歳児歯科健診	H15.12.2 ～ H16.3.1	中央公民館	ホール	13:30 ～ 14:15
6/6	火	デイケア(ソフトバレー)	心の病回復者	町民体育館	アリーナ	15:00 ～
6/7	水	住民健診	小波津・呉屋	小波津集落センター	字公民館	9:00 ～ 10:00
6/7	水	ベビースクールⅠ	H17.12.13 ～ H18.2.7	中央公民館	調理室・和室	13:30 ～
6/8	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	14:00 ～
6/8	木	3歳児健診	H15.2.11 ～ H15.3.7	中央公民館	ホール・和室	13:30 ～ 14:15
6/11	日	住民健診	未受診者	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00
6/12	月	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	中央公民館	和室	14:00 ～
6/14	水	ベビースクールⅡ	H17.12.13 ～ H18.2.7	社会福祉センター	大広間	13:30 ～
6/15	木	1歳半健診	H16.11.18 ～ H16.12.14	中央公民館	ホール・控室	13:30 ～ 14:15
6/19	月	住民健診	坂田	坂田自治会事務所	字公民館	9:00 ～ 10:00
6/21	水	住民健診	翁長	翁長公民館	字公民館	9:00 ～ 10:00
6/20	火	デイケア(ソフトバレー)	心の病回復者	町民体育館	アリーナ	15:00 ～
6/21	水	デイケア	心の病回復者	健康衛生課集合		9:00 ～
6/21	水	ベビースクールⅢ	H17.12.13 ～ H18.2.7	坂田児童館	プレイルーム	10:00 ～
6/22	木	ポリオ	3ヶ月～7歳半	中央公民館	ホール	13:45 ～ 15:00
6/22	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	14:00 ～
6/26	月	住民健診	幸地・県営坂田高層住宅	幸地公民館	字公民館	9:00 ～ 10:00
6/26	月	B C G	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30 ～ 16:30
6/28	水	ベビースクールⅣ	H17.12.13 ～ H18.2.7	西原町立図書館		13:30 ～
7/3	月	住民健診	棚原・千原	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00
7/4	火	デイケア(ソフトバレー)	心の病回復者	町民体育館	アリーナ	15:00 ～
7/10	月	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	中央公民館	和室	14:00 ～
7/12	水	住民健診	嘉手苅・掛保久・池田	中央公民館	ホール	9:00 ～ 10:00
7/13	木	3歳児健診	H15.3.8 ～ H15.4.12	中央公民館	ホール・和室	13:30 ～ 14:15

お問い合わせ 健康衛生課 TEL 945-5013 FAX 944-6551

お問合せ先:西原町立図書館町史編集係 TEL:944-4998 FAX:944-4997 HP: http://www.town.nishihara.okinawa.jp/town_history/index.html

お知らせ

男女共同参画パネル展

男女が互いに人権を尊重しつ
つ、その個性と能力を十分に発
揮する社会の形成促進を目的と
した男女共同参画週間になちなみ、
パネル展を開催します。

【期間】平成18年6月26日(月)～6月29日(木)

【場所】西原町役場 玄関ロビー

【内容】パネル展示、ビデオ放映等

【お問い合わせ】企画政策課 女性行政振興係

☎945・4533
FAX946・6086

日本語教師(有資格者)募集

平成18年度西原町海外移住者子弟研修生に日本語を教える日本語教師(有資格者)を募集します。

・年齢性別不問
・日本語教師の有資格者であること

【期間】平成18年7月1日～

8月31日
【締切日】平成18年6月16日(金)

【連絡先】

西原町役場 総務課 新垣
☎945・5011
FAX946・6086

民生委員・児童委員の募集について

募集内容は、次のとおりです。
西原町に3ヶ月以上住所を有する者(平成18年6月1日付)年齢30歳以上70歳未満
男女は問いません(常勤の就労者は出来ません。)

【任期】平成19年11月30日まで

【募集人数】若干名

【募集期間】平成18年6月1日～平成18年6月30日

【提出書類】

民生委員・児童委員推薦調書(福祉課に準備しています)

【提出先】福祉課

※担当区域については、美咲区を予定しています。

【問い合わせ先】西原町役場福祉課 社会福祉係

☎945・5311(内121)
FAX944・6551

町県民税の納期限について

平成18年度町県民税第1期分の納期限が6月30日(金)となつていきます。納期限内納付にご協力下さい。

なお、納め忘れを防ぐため、納税は便利な口座振替を利用しましょう!

【問い合わせ先】

税務課

☎945・4729
FAX946・6086

第48回水道週間に
ついてのお知らせ

標語「安全とおいしさ」づくり
水道水」

【期間】平成18年6月1日(木)から6月7日(水)まで

水道について、町民の理解と関心を高めるため、左記の広報活動を実施します。

・6月1日(木) 午後2時より町内節水バレード

・町内小学校4年生を対象に水道施設見学(6月1日(木)～6月7日(水))

・町内小学校4年生を対象に水道週間作文・標語の募集

【問い合わせ先】

☎945・4934
FAX946・4805

歯の衛生週間

6月4日(日)～10日(土)は歯の衛生週間です。おいしいものを味わうことは、人生最大の楽しみのひとつです。いつでも食を楽しむために、歯の健康を保ちましょう。

【今年の標語】

「ごちそうさま おはしをブラシに 持ちかえる」

【問い合わせ先】

健康衛生課

☎945・5013
FAX944・6551

行財政集中改革プランをホームページで公開

「行財政集中改革プラン」とは、「行政改革大綱」の具体化を図るとともに、改革の実効性を確保するために策定したものです。この行財政集中改革プランは、新たな時代に対応できるようにし、将来とも活力ある町政の運営を可能にするため、財政の健全化を第一に据え、主要な行政改革の事項について具体的な数値目標を設定しています。広報紙7月号にて行財政集中改革プランの概要を掲載する予定です。

西原町ホームページ又は西原町役場企画政策課窓口にて閲覧

できます。

西原町ホームページアドレス

http://www.town.nishihara.okinawa.jp/

【問い合わせ先】

企画政策課政策係

(喜屋武、又吉)

☎945・4533

FAX946・6086

都市計画の変更に
ついて(西原西地区)
【翁長・棚原・徳佐田
の各々一部】

本町はこれまで那覇市の近郊住宅都市として、一時期の人口増加現象は緩やかに変わったものの、依然として人口増加の著しい地域であります。

近年は、琉球大学・キリスト教学院大学等の進出やマリントウプロジェクト・大型商業施設等の進出により都市化が進んでまいりました。このような急速な都市化に伴い都市基盤整備が間に合わない状況下のなかで

様々な問題・弊害等も発生しております。良好な住環境を実現するため今後とも都市基本計画に沿ったまちづくりを進めていく必要があります。

西原西地区は、那覇市・浦添市に近接した本町の北西部に位置し、主要幹線道路である県道浦添西原線と県道那覇北中城線の交差する坂田交差点を中心に本町の玄関口としての役割を果たす地区であります。

このため、計画的な都市基盤整備を行い健全な居住環境を確保し、良好な都市形成を図るため、土地区画整理事業を導入するものであります。併せて市街化区域へ編入し、用途地域を設定する旨の都市計画決定を行いましたのでお知らせいたします。

【都市計画の種類】

・那覇広域都市計画土地区画整理事業の変更

・那覇広域都市計画区域区分の変更

【都市計画を定める区域】

・西原町字翁長・棚原・徳佐田の各々一部(西原西地区)

【変更年月日】

平成18年5月12日

【問い合わせ先】西原町役場都市計画課 都市計画係

☎945・4496

区画整理課 計画係

☎945・5041

FAX946・1528

旧日本赤十字社救護看護婦等に対する書状贈呈について

【内閣総理大臣名の書状を贈呈します】

【対象者】

先の大戦において外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方

(慰勞給付金受給者は除く)に

対して、そのご苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

【請求方法】

町内相談機関

総合相談 ●日常生活のあらゆる相談

時間/午前10時～午後5時(午後12時～午後1時は昼休み)
月/一般・専門相談(消費者生活・法律)玉那覇良江
火/一般相談 伊禮クニ枝
水/一般相談 岸本ヨシ子
木/一般・専門相談(消費者生活・法律)玉那覇良江
金/一般・専門相談(児童福祉・家庭問題)岸本ヨシ子
※火曜日は当面休みです。
問合せ/西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822
月・木は電話予約要(945-3651)

教育相談 ●不登校生徒及び保護者への支援、助言

月～金 午前8時30分～午後5時15分
(午後12時～午後1時は昼休み)
教育委員会内相談室
問合せ/944-3603(内線510)
相談員/末吉良治、浦添道子、玉城藤子

行政相談 ●行政に対しての苦情や要望

随時 設置場所/自宅・毎月第4火曜日は西原町役場企画政策課(10時～12時・13時から～16時)相談員/945-6775(城間恒子)945-4533(西原町企画政策課)

窓口相談 ●何でも相談

第1・第3火曜日(祝祭日の場合、翌週)午前10時～午後5時15分 企画政策課(午後12時～1時昼休み)問合せ/945-4533相談員/玉那覇良江

人権相談 ●人権に関する悩み

随時 相談員/外間政弘・下地郁子 玉那覇良江
問合せ/945-5011(総務課)

身体障害者相談 ●申請手続き、有料道路料金の割引

随時 町役場福祉課 問合せ/945-5311
相談員/946-2617(奥原陽子)
相談員/945-1747(玉那覇俊雄)

知的障害者相談 ●家庭における養育、生活等

随時 相談員/946-4411(安谷屋千恵子)

精神障害相談 ●精神的な悩み

月～金午前9時～午後5時 城間医院問合せ/945-4551 医師/城間政州

地域包括支援センター ●在宅介護の相談

24時間体制 介護老人保健施設西原敬愛園
問合せ/946-2111 相談員(玉城・与那嶺・新垣)

労災保険のこと、お気軽にご相談ください!

- 労災の年金、介護、生活問題、心配ごと。
- 仕事の疲れからくる健康・精神的悩みなど「過労死」等の相談にもご利用ください。

日 時/毎日(土・日・祝祭日を除く) 午前9時～午後5時
場 所/(財)労災年金福祉協会 沖縄労災年金相談所
那覇市松山1-32-7 郵政福祉那覇久米ビル4階
相談方法/来所、電話、文書等により相談をお受けします。
電話 098-869-1328

SunRise Life
西原町マリントウタウンあがりざき
西原町東隣住宅用地
好評分譲中 残38区画 坪単価16万円台より 166,281円～199,008円
美しい自然と文教の町にしはらに、海辺のニュータウン誕生。
現地案内所 TEL: 098-944-0054
毎日営業 ●営業時間: PM1:00～PM6:00
〒903-0105沖縄県西原町字東崎9番地11

大規模車検センター
ラシーマ
車検 保険 新車販売 事故板金
営業時間/AM8:30～PM6:00
土・日営業(祝祭日定休日)
TEL098-946-6280
私たちは走り続けます あなたの笑顔のために
フリーダイヤル 0120-419083

生涯学習だより

第122号 平成18年6月1日

西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-5036
FAX 098-945-6770



学級・講座案内

学級・講座名	内 容	対 象	期 間	時間・場所	定員	申込期間	備 考・連絡先
文 教 の ま ち 学 園	仲間とともに 楽しく学習	60歳以上の 町民	6/22～11/2 (第2、4木曜日)	西原町中央公民館 10:00～12:00	60名	6月1日～6月15日	西原町中央公民館 098-945-3657
日 本 新 舞 踊 講 座	慣れ親しんでいる曲に あわせて皆で楽しく踊る	一般町民	6/14～8/16 (毎週水曜日)	西原町中央公民館 14:00～16:00	30名	6月1日～6月13日	
エ コ ク ラ フ ト 講 座	エコクラフトを使って 作品をつくる	一般町民	7/3～9/25 (毎週月曜日)	西原町中央公民館 14:00～16:00	20名	6月1日～6月30日 (材料費個人負担)	
親 子 星 空 教 室 ①	夏の星空の観察	小中学生と 保護者	7月14日(金)	教育センター 19:00～21:00	40組	6月1日～6月30日 (材料費個人負担)	沖縄市与儀587番地 総合教育センター 理科研修課 体験学習担当 098-933-7513
親 子 星 空 教 室 ②	夏の星空の観察	小中学生と 保護者	7月15日(土)	教育センター 19:00～21:00	40組	6月22日(木)まで (往復ハガキで申込) 材料費 1人 100円	
おもしろ科学教室	楽しい科学体験と 製作活動	小学生と 保護者	7月30日(日)	教育センター 13:00～16:00	300名	7月7日(金)まで (往復ハガキで申込) 材料費 1人 100円	
子どもアドベンチャー 「石川岳自然体験キャンプ」	体験キャンプ (テント、野外炊飯等)	小学生 高学年以上	7/21(金)～7/23(日) (2泊3日)	石川少年 自然の家	30名	申込についての 案内は、新聞掲載予定	石川少年自然の家 098-964-3263

プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

当眞嗣一氏が表彰されました！

◆◆沖史協功労者表彰◆◆

4月27日に行われた第30回沖縄地区史跡整備市町村協議会(沖史協)大会において、当眞嗣一氏が表彰されました。

これは史跡等文化財の保護に関し功績が顕著なものに贈られるもので、当眞氏は西原町文化財保護審議員を長年にわたり努め、また町の事業である「世界遺産と史跡巡り」では講師として県内各地にある史跡等を分かりやすく紹介する等文化財の啓蒙保護に貢献されたことが評価されました。

当眞氏は「大先輩方に混じって私が表彰されることは恥ずかしくなるが、表彰していただいた沖史協や推薦していただいた西原町に感謝します。」と話していました。



◎学びこそ あなたが輝く 第一歩！◎

平成18年西原町各区対抗野球大会 小橋川区 大会2連覇！

西原町体育協会主催 西原町各区対抗野球大会が4月30日、5月7日の2日間にわたり西原東中学校、西原南小学校で行われました。小橋川区が優勝し、昨年に続き大会2連覇を果たしました。



【大会結果】

優 勝	準 優 勝	3 位
小 橋 川 区	翁 長 区	小波津団地区 小 波 津 区

子ども放送局

6月、7月前半の番組案内

放送場所:西原町中央公民館視聴覚室(11:00～11:45)

6月10日(土)	6月17日(土)	6月24日(土)	7月1日(土)
夢スタジオ:伝えたい本当に大切なこと ～シンガー 大野靖之～	VTR番組	チャレンジ教室 飛べ!ブーメラン	子ども放送局ニュース にじいろ玉手箱

催し物案内

事 業 名	日 時	場 所	連 絡 先
第2回サッカー発展大会	6月4日(日) 8:30	坂田小学校運動場	西原町体育協会 (町民体育館内) 945-8095
各区対抗ボウリング大会	6月4日(日) 9:00	サザンヒルボウリング場	
各区対抗一般バレーボール大会	6月18日(日) 9:00	西原町民体育館	
第4回西原町町民バドミントン大会	6月25日(日) 9:30	西原町民体育館	西原児童館 944-6308 東江
畑づくり	6月2日(金) 15:30～	坂田児童館	
工作会	6月16日(金) 15:30～16:30	坂田児童館(要申込)	
チャレンジキッズ	6月21日(水) 15:30～16:30	坂田児童館	西原児童館 945-4393 新川
館内消毒のため休館です	6月3日(土) 終日	坂田児童館	
チャレンジ(工作会)	6月3日(土) 15:00～16:00	西原児童館(無料、要申込)	
トランポリン教室	6月10日(土) 15:00～17:00	西原児童館(定員20名まで)	西原児童館 944-0976 平良
パパとクッキング(3館合同)	6月17日(土) 13:00～15:00	西原町中央公民館(材料費実費) 要申込、親子15組まで	
リトミック	6月16日(金) 10:30～11:30	西原東児童館	
工作会	6月16日(金) 15:00～17:00	西原東児童館	お問合せ シュガーホール 947-1100
スポーツチャンバラ	6月20日(火) 15:00～17:00	西原東児童館	
トランポリン	6月30日(金) 10:30～17:00	西原東児童館	
ジャパンツアー2006 ウィーン弦楽ゾリステン ～ライナー・ホーネック率いる 世界最高峰のアンサンブル!～	6月7日(水) 19:00	南城市文化センターシュガーホール前売券 (一般4,000円、学生2,000円) 当日券(一般4,500円) ※学生は前売りのみです。 ※全席指定	

◎平成18年度第26回西原町青少年健全育成町民総決起大会
2006/7/7(金)午後4時 西原町中央公民館◎